

社会保険労務士法人かぜよみ



認定番号：20008

新規認定日：令和2年6月3日

〈達成している項目〉

28の取組項目中、**16項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員向けの研修制度がある ・資格取得奨励金制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において、上記のうち、従業員向けの研修制度の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に応じた非正規雇用労働者の賃金規程がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
年次有給休暇取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの整備

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
-------------	---

子育てと仕事の両立の支援	・男性の育児休暇取得の推進
	・申請日前1年間に於いて、上記の実績がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・若者の定着を支援する制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた

〈ひとことコメント〉

私たち社労士法人かぜよみは、労務管理の基本となる『就業規則』の作成、『給与制度・退職金制度』の構築、『助成金制度』の案内・申請、『手続き・給与計算代行』など、『人』にかかわる幅広い業務を提供する労働全般に関する法律の専門家です。

弊社の取り組みとしては、業務効率化に向けたRPAの導入、男性育児休業取得の推進、勉強会や月例テスト等を定期的の実施し、クライアントの皆様へより質の高いアドバイスが提供できるように日々スキルアップを図っております。

時代の変革と共に変化するニーズをとらえ、AIによる自動化では対応することのできない「人」に関する問題に真摯に向き合うと共に、今後も働き方改革を牽引できるよう、社員と力を合わせて精進して参ります。



▲福岡オフィス